

08 文部科学省 構造改革特区第21次 再々検討要請回答

管理コード	080060	プロジェクト名	
要望事項 (事項名)	大学獣医学部の設置の認可	都道府県	愛媛県
		提案事項管理番号	1030010
提案主体名	今治市、愛媛県		

制度の所管・関係府省庁	文部科学省
該当法令等	平成15年3月31日文科省告示第45号「大学、短期大学、高等専門学校等の設置の際の入学定員の取り扱いに関する基準」
制度の現状	現在、獣医関係学部・学科の入学定員については、現行の養成規模により獣医師を供給すれば、必要となる獣医師総数を満たすとの考えに基づき抑制を行っています。

求める措置の具体的内容	平成15年3月31日文科省告示第45号「大学、大学院、短期大学及び高等専門学校の設置等に係る認可の基準」による獣医師の定員増の規制の地域解除
具体的事業の実施内容・提案理由	<p>【具体的事業の実施内容】</p> <p>四国には獣医師を養成し感染症等の研究拠点となる大学獣医学部が一つもない。このため、今治新都市に、協力者会議の提唱するコアカリキュラムを実施し、高度な獣医学教育を行う大学獣医学部を設置することで、即戦力となる獣医師を養成するとともに、大学を核とした製薬・動物関連企業等の立地を促進し、世界レベルの医薬・医療技術のインフラ整備を進め、今治市の地域再生を図る。</p> <p>【提案理由】</p> <p>口蹄疫問題や鳥インフルエンザの感染の脅威、東日本大震災の被災地での家畜の扱い等から獣医師不足が顕在化しており、また、OIEからアジア地域の獣医学教育の水準を高めることが日本に求められているなど、獣医師の社会的ニーズの高まりは明らかである。</p> <p>また、獣医師養成系大学の入学定員は8割以上が東日本に偏っており、四国には一つもない。このため、獣医学部のない地域に限っては、教育水準の高い大学獣医学部の新設を認めることを提案する。</p> <p>この獣医学部に産業動物・公衆衛生コース、研究者養成コースを設置し、入学定員の地域枠設定や奨学金制度等を組み合わせ四国の家畜衛生や公衆衛生分野を担う獣医師不足を解消するとともに、協力者会議が提唱するコアカリキュラムを導入して、動物伝染病等に迅速かつ的確に対応できる人材を育成するほか、生命科学分野の学際連携の推進や関連企業の集積等により、新たな生命科学研究拠点を形成する。</p> <p>これまでの提案では、措置の分類Fの回答をいただいております。提案の実現に向けて、協力者会議の場などで提案内容の措置の検討を早急に進めていただきたいと思います。</p>

○各府省庁からの提案に対する回答

提案に対する回答	措置の分類	F	措置の内容	Ⅲ
<p>獣医関係学部・学科の入学定員については、獣医師養成が6年間を必要とする高度専門職業人養成であり、他の高度専門職と同様に全国的見地から、獣医師養成機能をもつ大学全体の課題として対応することが適切です。このため、これまで</p>				

重ねてご回答申し上げてきたとおり、ご提案について特区制度を活用して実現することは困難であると考えます。

文部科学省においては、平成24年3月に「獣医学教育の改善・充実に関する調査研究協力者会議」を立ち上げ、①獣医学教育改革の進捗状況のフォローアップ及び今後の推進方策、②産業動物獣医師・公務員獣医師の育成に向けた今後の獣医師養成の在り方(入学定員の在り方を含む)、③獣医学分野の教育者・研究者養成の在り方等について検討することとしており、ご提案いただいた内容については、今後、全国的見地から議論を進めていく予定です。

○再検討要請及び再検討要請に対する回答

再検討要請			
右提案主体からの意見を踏まえ、再度検討し回答されたい。			
提案主体からの意見			
協力者会議で本件提案をご検討頂くことについて、まずは御礼申し上げます。 特区は、地域を限って規制緩和し、その後全国展開を図るのが原則ですが、一方で、当初から全国展開を志向せず、地域を限った規制緩和のみを行うことも可能であると聞いております。 つきましては、特に獣医師養成系大学の偏在(入学定員が西日本には17.7%しか割り当てられていないこと、四国には大学獣医学部が一つもないこと)について、全国的見地から検討いただき、地域を限った規制緩和をお願いいたします。			
再検討要請に対する回答	「措置の分類」の見直し	F	「措置の内容」の見直し III
獣医関係学部・学科の入学定員については、獣医師養成が6年間を必要とする高度専門職業人養成であることから、他の高度専門職と同様に、全国的見地から、獣医師養成機能をもつ大学全体の課題として対応することが適切です。このため、これまで重ねてご回答申し上げてきたとおり、ご提案について特区制度を活用して実現することは困難であると考えます。 文部科学省においては、平成24年3月に「獣医学教育の改善・充実に関する調査研究協力者会議」を立ち上げており、①獣医学教育改革の進捗状況のフォローアップ及び今後の推進方策、②産業動物獣医師・公務員獣医師の育成に向けた今後の獣医師養成の在り方(入学定員の在り方を含む)等について検討を進めているところです。 ご提案いただいた内容につきましては、今後、全国的見地から議論を進めてまいります。			

○再々検討要請及び再々検討要請に対する回答

再々検討要請			
右提案主体からの意見及び参考資料を踏まえ、再度検討し回答されたい。			
提案主体からの再意見			
協力者会議では、四国に大学獣医学部が存在していないことを踏まえ、当地域の産業動物系の獣医師不足などの課題の解決に向けた新しい獣医学部の設置について検討していただきたい。 また、同会議では、臨床実習等の充実が議論されている。既設大学で入学定員を超えて受け入れている学生(定員の約1割相当)を、設備の充実した、高い教育水準を確保できる新設学部に向けられることができれば、コアカリキュラムの充実が期待できると考えるがいかがが。			
再々検討要請に対する回答	「措置の分類」の再見直し	F	「措置の内容」の再見直し III
平成24年3月に発足した「獣医学教育の改善・充実に関する調査研究協力者会議」では、現在、①獣医学教育改革の進捗状況のフォローアップ及び今後の推進方策、②産業動物獣医師・公務員獣医師の育成に向けた今後の獣医師養成の在り方(入学定員の在り方を含む)等について検討が進んでいます。 具体的には、これまでの教育改善の進捗状況に加え、大学附属家畜病院の在り方、感染症対策や産業動物臨床分野における実習システムの構築などについても議論されています。さらに、獣医師や学生の就業動向、獣医師の育成を取りまく諸状			

況等についても議論されています。

引き続き、協力者会議において、これらの状況を検証しながら、全国的な見地から、入学定員の在り方を含めて、獣医師養成の在り方について検討を進めてまいります。